

平成31年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

- 開催日 平成31年4月18日(木) 14:20～14:50
- 場所 札幌医科大学基礎医学研究棟5回会議室
- 出席者 (委員) 安藤部会長、安達委員、玉腰委員、山本委員
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 横田室長、芹田参事ほか
- 議事 (1) 試験研究部会長の選任について
(2) 試験研究部会長代理の指名について
(3) 地方独立行政法人北海道総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見について
- <資料>
- 資料1 中期目標期間(平成27～29年度)業務実績報告書
- 資料2 業務実績報告書新旧表
- 資料3 平成30年度業務実績特記事項
- 資料4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する意見(案)の概要
- 資料5 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する意見(案)
- 資料6 「第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見(案)」に係る対比
- 参考資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中期目標期間見込評価実施要領
- 参考資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時の検討について(素案)
-

(事務局：芹田参事)

- それでは、引き続き、ただ今から、「平成31年度第1回試験研究部会」を開催いたします。なお、本日は乙政委員が欠席となっておりますが、本日まで出席いただいております委員の皆様にて、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条に定める定足数は満し

ており、会議が成立することをご報告します。

本日の審議につきましては、お手元の次第のとおり、議事（１）として、「試験研究部会長の選任について」、議事（２）として、「試験研究部会長代理の指名について」、議事（３）として、「第２期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見について」のご審議をお願いします。

議事（３）につきましては、昨年８月に当部会において、法に規定する時期を前倒しして、暫定的な業務実績報告書の（案）に基づく審議をし、評価委員会意見を決定しています。本日は、今月道総研から提出された業務実績報告書に対して、時点修正した点を中心に再度審議いただき、地方独立行政法人法第２８条第４項に基づく、正式な評価委員会意見を決定していただくことになります。

なお、この議題につきましては、部会の専決事項でありまして、本部会の議決をもって評価委員会の議決となりますので、その結果をこの後、再開する評価委員会へ報告することになります。

議事（１）試験研究部会長の選任について

それでは、議事に入ります。議事（１）「試験研究部会部会長の選任」につきましては、「北海道地方独立行政法人評価委員会条例」第７条第３項において、部会長は部会に属する委員が互選することとなっています。

つきましては、部会長について、どなたか立候補される方、又は推薦する方がおられましたらよろしくをお願いします。

いらっしゃらないようですので、事務局より提案させていただきたいよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは事務局より提案させていただきます。評価委員会の委員長である「安藤委員」をお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。（異議なし）

それでは、部会長に、「安藤委員」が選出されましたので、よろしくお願ひいたします。これからの議事の進行につきましては、安藤部会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。安藤部会長、恐れ入りますが、部会長席にお移りください。

（安藤部会長）

- ただ今、部会長に選出されました、安藤です。部会長就任にあたって、ご挨拶申し上げます。本試験研究部会におきましては、道総研が作成した中期計画や年度計画の実施状況についての適正な実績評価が柱となっており、本部会の役割は非常に重要なものであります。業務実績評価の審議を通して、地域の期待に応えられる試験研究機関となるよう、客観的かつ中立公正な立場から率直な論議をして参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

議事（２）試験研究部会長代理の指名について

それでは、評価委員会条例第7条第5項に基づき、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。

安達委員を部会長代理として指名したいと思います。安達委員よろしいでしょうか。

（安達委員 了承）

それでは、試験研究部会の部会長代理を安達委員にお願いしますので、よろしくお願ひします。

議事（３）地方独立行政法人北海道総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見について

事務局：山口主査から資料1から6に基づき説明。

（安藤部会長）

- 事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等はありませんか。

確認ですが、業務実績報告書の19頁、それから34頁ですが、資料3の特記事項の1の誤徴収について、育成者権数が19ページの登録品種等の利用許諾件数の中に入っていないか。それから34頁の罫線で区切られた《評価理由》よりも上の部分の登録品種等利用許諾金額及びその上の登録品種等の利用許諾件数のところに、金額や件数が入っていないかということ。これは既に年度で確定しているものです、会計上は算入され、後で返したことになるけれども、業績を見るという意味では、本来は入るべきお金じゃなかった部分。だからここを変えるっていうわけじゃないけれども、この事実がどこにも出てこない。

（事務局：芹田参事）

- この中には書いていません。

（安藤部会長）

- 書いていないのですよね。平成31年度の評価の時、30年度の単年度のところには入れてもし誤徴収したものがなかったらこうなるというものを、どこかで記録として残していないといけないのかなと。

（事務局：芹田参事）

- 29年度までのこの数字につきましてはもう決算済みのものから持ってきておりますのでこれを訂正するというにはなりません。

(安藤部会長)

- はい、決算確定していますよね。ただそれが実際に受け取るべきものじゃなかったの
でその場合には、利用許諾件数とか利用許諾料は会計上変わらないけれども、資産上こ
うなっていたってことはどこか今後反映していかないといけないのかな。

(事務局：芹田参事)

- 今後出てくる作業としては、30年度の実績評価、単年度評価の時にこの事実がもう一
度出てきますので、過去の決算を変えるということにはなりませんけれども、この中期
目標期間が終了した時に再度5年間の評価をすることになっております、平成32年に入
ってからになります、そのときに何らかの訂正、過去の数字を直すことになるのか、
改めて、別の表現で表すことになるのかということになります。

(安藤部会長)

- 少なくともそういう事情があるということはどこかに付記しておかないといけない。

(事務局：芹田参事)

- いずれにしても5年間の評価としては、今の事実が記載されることになります。

(安藤部会長)

- そうですね。これをいじるということではないですけども、そういう処理はいずれ
必要になってくると思います。他にご意見ご質問等はございますか。

(山本委員)

- セクシャルハラスメントという部分が出てきているのですけれども、私も少し調べま
して、「子育て支援と女性活躍のためのアクションプラン」というものを道総研が27年
から36年の事業主計画期間で出しております。基本的に全体の職員数の中の女性の数が
非常に少ないということで、様々な部分で、まだまだ女性に対する働き方改革、実際の
職員の認識が少し足りないかなという部分がありますので、次回の計画の中に、是非と
も女性の働きやすさというところを記載していただきたいという事をご提案したいと考
えております。

(安藤部会長)

- 手続き上、30年度の部分の取扱いに結構難しい部分がありますけれども、この事実
の詳細がまだこの程度しかこちらは聞いていないんですが、30年度の単年度のところ
は、もう少しきちんと取り扱うことにはなりますが、この中では30年度の見込みというか

予定という扱いになっているので、重要な部分であるということでセクシャルハラスメントに関する活動をやるということを30年度、31年度で入れ込んではいまいますが、今、山本委員がおっしゃったような事も含めて、ハラスメントの部分はこちらというより30年度単年度できっちり法人にも自覚していただいて対応していただくという事はおっしゃるとおりだと思います。他にご意見等ございますか。

(安藤部会長)

- ご意見はございましたけれども、この中期目標の期間における内容の修正意見というわけでは特段ございませんでしたので、中期目標の期間における業務の実績に関する意見については当部会の専決事項となりますので、本部会の議決が評価委員会の議決となります。ですからこの第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見(案)の内容を当部会の意見として決定し、この後の評価委員会に報告し、道に評価委員会の意見として提出するという事によろしいでしょうか。

(委員同意)

ではこれで全ての議事を終了しました。議事を通して何かご質問等はございますか。ではこの後、評価委員会もありますので、これで終了してなるべくスムーズに進めていきましょう。では、これをもちまして試験研究部会を終了します。それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局：芹田参事)

- 安藤部会長、委員の皆様、ご審議いただきありがとうございました。
今後のスケジュールについてですが、本日決定していただいた評価委員会の意見を踏まえ、5月上旬に知事評価を決定いたします。評価が確定した後は、法に基づき、道総研の法人としての存廃の判断を含む、業務、組織の全般的見直しの検討を行うこととなります。このことについては、参考資料2を見ていただきたいのですが、昨年11月に開催しました試験研究部会において、この素案段階のものをお示ししたところでございますが、知事評価結果を踏まえまして、来月開催予定の評価委員会において「道総研の第2期中期目標期間の終了時の検討(案)」に対する意見をいただき、その上で、知事が検討結果を決定することになります。
それではこれをもちまして、平成31年度第1回試験研究部会を終了させていただきます。引き続き、3時からの予定でございますけれども、先程の場所で評価委員会を開催しますので、移動をお願いします。ありがとうございました。

